

公益財団法人やまがた教育振興財団
「教員養成に関する調査研究事業」
報告書

山形県における学校インターンシップの在り方に関する
調査研究

令和4年3月

山形大学 学術研究院（地域教育文化学部担当）
研究代表者 准教授 鈴木 宏昭

1. 研究の目的

本研究の目的は、山形大学にて令和4年度より初実施となる学校インターンシップ導入にむけて課題などを解明するため、山形大学の学生を対象に学校インターンシップに関わる様々な基礎情報を調査することである。その際、学校インターンシップの到達目標と山形県教員「指標」との関連性についても確認した。

近年、学校現場を取り巻く課題が複雑・多様化している。そのため、多様な経験や専門性を持った教員の育成が求められ、児童の状況、学校教育の課題や方向性に応じて幾重にわたり教員養成の制度等の改善が行われてきた。最近では、社会から高度専門職業人としての教員が求められ、特に教職の実践や素養に関する資質・能力についての専門性が重視されている。そのうえ、文部科学省（2018）から新しい学習指導要領が告示され、児童に身につけさせたい資質・能力が明示され、小学校においても児童の立場に立った学習過程がますます重要になってきている。具体的には、2017年（平成27年）に中央教育審議会が「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（答申）が出されたことを受けて、「学校体験活動」（以後、学校インターンシップと記載）を、教員免許の取得に必要な単位として認めることとなった。学校インターンシップは、これまでの教育実習と比較してみると、以下のように説明されている。

表1. 学校体験活動（学校インターンシップ）と教育実習の相違について

| | 学校体験活動（学校インターンシップ） | 教育実習 |
|-------|---|---|
| 内容 | 学校における教育活動や学校行事、部活動、学校事務などの学校における活動全般について、支援や補助業務を行うことが中心 | 学校の教育活動について実際に教員としての職務の一部を実践させることが中心 |
| 実施期間 | 教育実習よりも長期間を想定（ただし、一日当たりの時間数は少ないことを想定） | 4週間程度（高等学校の場合、2週間程度） |
| 学校の役割 | 学生が行う支援、補助業務の指示（教育実習のように学生に対する指導や評価は実施しない） | 実習生への指導や評価表の作成（そのための指導教員を専任し、組織的な指導体制を構築） |

（出典：文部科学省 中央教育審議会（2015）答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」の筆者による一部抜粋）

これまででは、教員免許を取得するため教職課程にて一定期間の教育実習が義務付けられているが、それらの期間が短く不十分だとの指摘もあった。法改正等による教職課程に学校インターンシップが導入されることにより、学校現場に身を置き、学生が部活動や事務作業など授業以外の活動に触れることで、より教員の業務実態を把握し、自分自身の適性を判断できるようにして、結果的には、教員の質向上につなげることができると考えられている。例えば、教育実習前に学校体験活動を行っておくことは早い段階で教育を「行う立場」への視点・姿勢の転換につながり、学生自身が「教員としての適性」を早期に把握する機会にもなりうるとされているため有意義であるとされている。また、学校側にとっても、学校のさまざまな活動を支援する地域人材の確保の観点から有益とされている。最近では、GIGAスクール構想の実施により、学校におけるICT機器の管理や運用補助などの業務も追加している。学校インターンシップや学生ボランティアによって、その学校支援の一端を補うことが期待されている。学校インターンシップの実施にあたっては、既存の教育実習との間で役割分担の明確化を図るほか、教育委員会や学校と大学の連携体制構築、学生に対する事前・事後指導などが必要である。

2. 研究成果の概要

本研究では、山形大学にて令和4年度より初実施となる学校インターンシップ導入にむけて課題などを解明するため、山形大学の学生を対象に学校インターンシップに関わる様々な基礎情報を調査した。本研究では、学校インターンシップの到達目標と山形県教員「指標」との関連性についても確認することとした。教員の資質・能力の育成は、教員の養成から研修の段階まで様々な段階がある。教員の養成・研修における大学と教育委員会、学校等との連携の必要性、重要性が指摘されて久しいものがあり、大学や自治体等による自主的かつ意欲的な取組が行われてきた。その中でも、平成27年の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」では、「教員育成協議会（仮称）」の創設を提言し、大学と教育委員会、学校等との連携を一段と進め、高度なレベルでの教員の養成・研修を実現することを目指している。実際に山形県においても、山形県教育委員会（2018）は、県内教職課程認定大学及び各市町村教育委員会、各学校、保護者、産業界の共通認識を得るとともに、山形県の教員が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付ける資質を明確化した指標として、山形県教員「指標」を定めた。それら「指標」では、山形県の教員が主体的に資質向上を図る際、教員としてのキャリアステージを5段階に分けて、見通し、自らの職責、経験、適性に応じて、効果的・継続的な研修を行うための目安であり、県教育委員会が研修計画を策定する際に踏まえるべきものとされている。例えば、山形県の教諭（県立学校、市町村立小・中学校・義務教育学校の教諭及び主幹教諭）に求める「着任時の姿」として、「教職の実践に関する資質・能力」と「教職の素養に関する資質・能力」の視点から以下の表2のような資質・能力を示している。

表2. 山形県が採用時に求める教員着任時の姿（山形県教員「指標」）について

| |
|--|
| <p>【教職の実践に関する資質・能力】</p> <p>A-1 児童生徒に対する深い教育愛をもっている。</p> <p>A-2 児童生徒の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することができる。</p> <p>A-3 学習指導要領を理解し、授業を行うことができる。</p> <p>A-4 学習評価の意義と方法について理解している。</p> <p>A-5 情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。</p> <p>A-6 インクルーシブ教育システムの考え方を理解している。</p> <p>【教職の素養に関する資質・能力】</p> <p>B-1 言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付け、円滑な人間関係をつくることができる。</p> <p>B-2 明るく、心身ともに健康で、教養と教育に対する専門性を身に付けている。</p> <p>B-3 学び続ける教員の重要性について理解している。</p> <p>B-4 教育公務員にふさわしい倫理観と規範意識を備え、教育に対する強い使命感・責任感をもっている。</p> <p>B-5 山形県の教員として、郷土を愛する心を持ち、人とのつながりを大切に、地域社会においてよりよい学校・園を築こうとしている。</p> <p>B-6 危機管理の重要性を理解し、危機意識をもって行動しようとしている。</p> |
|--|

（出典：山形県教育委員会より筆者が一部抜粋、それぞれの資質・能力に記号（A-1 など）を追記）

本調査は、山形大学地域教育文化学部学生の2年生及び3年生を対象に実施した。また、質問紙調査の回収率を高めるため、教職課程必修科目の授業冒頭にて調査を実施した。学校インターンシップで習得することができる、もしくは習得したい資質・能力について次のような質問1を設定した。「質問1：学校インターンシップ（科目名：「地域学校協働インターンシップ」）にて、受講者が習得することができる（習得したい）資質・能力とは、どのようなものだと考えていますか。」この質問に対して大学3年生は、「児童生徒一人ひとりに対する理解をもとにした柔軟な対応力」や「児童とのコミュニケ

ーションを通して、より良い学級経営や児童との関わり方を学ぶ」というような児童理解や学級経営に関する回答、「授業実践に関する力（授業コーディネート、教材研究）」や「学指の内容に沿って授業を行うことができる」、「児童生徒の実態を把握し、それに応じた授業構造や展開を考え、実行する能力」というような学習指導に関する回答、さらには、「（教採後の受講であること、4年間の学びをふまえたものであることから、）教員としての責任感」や「長時間（実習と比較して）学校業務に関わることができると思うので、児童生徒と話をしたり授業をしたりして深く関わり児童生徒理解につながると思います。」といった教員として働くことを意識した回答が多かった。そのほか、「障害をもつ子ども等への適切な指導の仕方を身につけている」というような特別支援に関する回答もあった。

また、質問1に関連して質問2を設定した。質問は、「質問1で回答した資質・能力は、山形県が採用時に求める教員着任時の姿（山形県教員「指標」より）」で示された教員の教職の実践及び教職の素養に関する資質・能力いずれかと関連深いと思いますか。最も関連深い資質・能力をA-1 からB-6の中から一つ選び記号で答えてください。」とした。山形県教員「指標」で示された資質・能力を表1のとおり、A-1 からB-6としてその関連性を調査する質問項目とした。この質問に対する回答結果は以下の表3のとおりである。

表3. 学校インターンシップで育成すべき資質・能力と山形県教員「指標」の関連について

有効回答：2年生（N=81）3年生（N=66）

| | A-1 | A-2 | A-3 | A-4 | A-5 | A-6 |
|-----|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 2年生 | 8 (9.88) | 35 (43.2) | 6 (7.41) | 0 (0) | 2 (2.47) | 0 (0) |
| 3年生 | 8 (12.1) | 28 (42.4) | 5 (7.58) | 0 (0) | 3 (4.55) | 2 (3.03) |
| | B-1 | B-2 | B-3 | B-4 | B-5 | B-6 |
| 2年生 | 2 (2.47) | 11 (13.6) | 5 (6.17) | 4 (4.94) | 6 (7.41) | 2 (2.47) |
| 3年生 | 6 (9.09) | 3 (4.55) | 3 (4.55) | 2 (3.03) | 6 (3.03) | 0 (0) |

表3のとおり、大学3年生は、教職の実践に関する資質・能力の「A-2 児童生徒の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することができる。」と4割以上が回答した。続いて、教職の実践に関する資質・能力の「A-1 児童生徒に対する深い教育愛をもっている。」が12%程度、教職の実践に関する資質・能力の「B-1 言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付け、円滑な人間関係をつくることことができる。」が9%であった。次に、学校インターンシップで習得することができる、もしくは習得したい資質・能力について次の質問3を設定した。「学校インターンシップ（科目名：「地域学校協働インターンシップ」）では、実習校にてどんな学校体験活動を実施したいと考えていますか。以下の選択肢の中から一つ以上選び番号に○を付けてください（複数回答可）。」この選択肢は、文部科学省の活動例を参考に以下の表4のとおり6つとした。

表4. 文部科学省の学校インターンシップの活動例について

- | |
|--|
| 1 児童、生徒等の話し相手、遊び相手 2 授業補助 3 学校行事や部活動への参加 4 事務作業の補助 5 放課後児童クラブ、放課後教室、土曜授業の補助 6 その他 |
|--|

（出典：文部科学省（2015）の資料より一部抜粋）

表4. 大学生が学校インターンシップで希望する活動内容について

有効回答：2年生（N=82）3年生（N=66）

| | 回答1 | 回答2 | 回答3 | 回答4 | 回答5 | 回答6 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2年生 | 56 | 41 | 42 | 28 | 17 | 1 |
| 3年生 | 44 | 32 | 38 | 31 | 29 | 3 |

3年生は、「児童、生徒等の話し相手、遊び相手」、と回答した学生がもっとも多く、比較的多く学生は、「授業補助」、「学校行事や部活動への参加」と回答していた。その他の回答としては、「発達障害等で特別に支援が必要な子に対するサポート」との回答があった。さらに、「授業補助」と回答した学生には、対象とした教科についても調査した。その調査結果は以下の表8のとおりである。

表5. 授業補助の対象教科について

有効回答：2年生（N=33）3年生（N=22）

| | 国語 | 社会 | 算数 | 理科 | 外国語 | その他 |
|-----|----|----|----|----|-----|-----|
| 2年生 | 5 | 3 | 5 | 7 | 4 | 9 |
| 3年生 | 1 | 1 | 5 | 4 | 3 | 8 |

表5のとおり、授業補助の対象教科については、特定の教科が多いという傾向が感じられなかった。その他、すべての教科の授業補助を担当したいといった回答があった。最後に、学校インターンシップの科目履修を検討するにあたり、何か要望などの有無を質問した。その結果、3年生は、「自宅との距離を考慮して配当していただけるなどしてほしいです。」や「他の必修科目（落としてしまった場合も含めて）と時間割が被らないようにしていただきたいです。」、「小学校以外の校種（高校など）を選べるようにしてほしい。」というような科目の運営上の留意点に関する要望が寄せられた。

3. 今後の取組及び期待される効果

本研究を通して、山形県における学校インターンシップを実施するために必要な基礎情報を収集することができた。本調査により得られた知見は、山形県における学校インターンシップの効果的な実施のための一助となりうるであろう。具体的には、山形大学の学校インターンシップにおける必要な連携体制および事前・事後指導における教材などを検討する際に役立つものと思われる。これまでの教員養成では、時代に応じた教育課題解決に資する専門的な知識や技能を育成することが優先されてきたきらいがあるが、これからは絶えず時代の変化に対応し、教員養成の教育内容と教育方法を更新していかなければならない。そのための一つの新制度が学校インターンシップの導入なのかもしれない。こうした科目の導入によって、新時代に対応した教員養成や教員研修を進めていくことが可能となろう。また、教員免許状の有無や種類や数だけでなく、教員免許状を取得するための教職課程科目の履修状況に応じた教員の養成・採用・研修の一体化を検討していく必要があるかもしれない。今後、本研究で得られた知見に加えて、日本や山形県、山形大学の教育事情に鑑みながら、山形県における効果的な学校インターンシップ制度を具体的に検討する必要がある。それらについては今後の課題としたい。

付記

本報告書は、本研究の研究成果の一部をまとめた論稿（鈴木宏昭、山科勝（2022）「大学生の学校インターンシップに関する認識調査：育成すべき資質・能力との関連を中心として」、『山形大学教職・教育実践研究』，17号，pp.107-115，2022年。）の一部に加筆・修正したものである。なお、本研究における調査は、山形大学地域教育文化学部倫理委員会の承認を得て実施したものである。